

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

■2025年4月から2026年3月の実績

派遣労働者の数（2026年 6 月 1 日現在）	35名
派遣先事業所の数（2026年 6 月 1 日現在）	20社
派遣料金の平均額（1日8時間あたり）	18,177円
派遣社員の賃金平均額（1日8時間あたり）	13,737円
マージン率※	24.4%
教育訓練	eラーニングを使用した コンプライアンスに関する研修・ビジネススキル研修・管理職育成研修などを 実施
労働者派遣法第30条の4第1項の協定を 締結しているか否かの別	締結している
協定対象労働者（労使協定方式）	事務職、製造職、ドライバー職、フォークリフト運転職、作業職
協定書有効期限	2028年3月31日まで

※マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について

派遣料金から派遣社員の賃金を除いた金額（マージン）を派遣料金と比較した比率がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要な経費が含まれています。

- ①社会保険料
 労災保険料、雇用保険料、健康保険料の会社負担分
- ②有給休暇費用
 派遣社員の有給休暇に対する給料
- ③事業運営費用
 派遣事業に係る社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、募集広告費及び会社間接部門の経費等